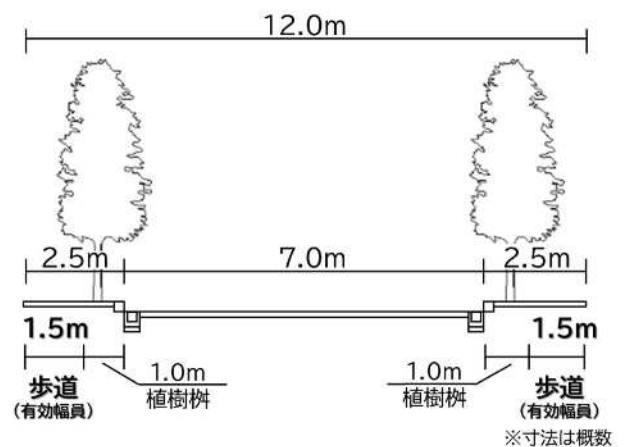


市道蒲生守恒1号線の歩道整備について

1 路線の概要

市道蒲生守恒 1 号線は、小倉競馬場の南側に位置し、小倉南区北方四丁目～蒲生三丁目を結ぶ延長 9 8 4 m の道路である。

歩道整備の対象となる区間は、そのうち延長400mで、片側1車線ずつの車道と、両側に幅2.5mの歩道を備え、歩道には、幅1mの植樹桝に街路樹（アメリカフウ）を植樹している。



2 歩道の現状

令和4年度に、地域住民から「街路樹の根上がりにより、歩道が歩きにくい」との声が複数寄せられた。

現地を確認したところ、歩道幅は、植樹桝を除いた有効幅が1.5mで、街路樹（アメリカフウ）が大きく成長したことにより、歩道に根上がりによるクラックや段差が生じ、歩行者や車いすなどの通行に支障が生じていた。



【根上がり】

街路樹が成長するにつれて根が太くなり、歩道の舗装や縁石が壊れたり、持ち上げられたりする状況



3 歩道整備について

これらの歩道の状況を踏まえると、部分的な補修では根本的な解決に至らず、今後も街路樹の成長に伴い、街路樹の根上がりにより、さらに歩行者や車いすなどの通行に支障をきたすことが懸念される。

街路樹は、自然に触れ合う機会の少なくなった市民の皆様に、季節の移り変わりを知らせてくれ、また、夏の暑い陽ざしや車から出された排気ガス・騒音を和らげる役割を担っているが、安全で快適な歩行空間の確保には、街路樹の撤去と、幅 2.0m 以上のバリアフリー化された歩道の整備が必要であることから、地域の方々と協議を行った。

令和 4 年 10 月には、地元自治会より「快適な利用のために街路樹を撤去し、安全な歩道整備を行ってほしい」という要望書が提出されたことも受け、令和 5 年度より歩道整備に着手した。

令和 5 年度に南側の街路樹 36 本の撤去を行い、その後、令和 6 年度にかけて南側の 400m の歩道整備を完了した。

今年度は、北側の 200m の歩道整備を進める予定とし、まずは街路樹 26 本を撤去することとしている。

なお、この樹木撤去は、令和 7 年 4 月 23 日に契約を結び、6 月 16 日より作業を開始する予定である。

その後、秋ごろに歩道整備に着手する予定である。

残りの街路樹 20 本の撤去、および歩道整備については、令和 8 年度の実施を予定しており、この区間の歩道整備の完了は令和 8 年度末を見込んでいる。

(工事の概要)



(昨年度までに整備を完了した南側歩道)

【整備前】



【整備後】



道路の緑化について

4 北九州市緑の基本計画

都市緑地法に基づき、緑地の保全や緑化の推進に関して、その将来像、目標を定め、緑に関するマスタープランとして「北九州市緑の基本計画（平成4年5月策定）」を令和4年1月に改定した。

〈計画の概要〉

みどりに関する現状と課題を踏まえ、みどりのまちづくりを計画的に推進するため、7つの基本目標と13の施策方針を定めている。

〈計画期間〉

令和4年度から令和12年度まで（9年間）

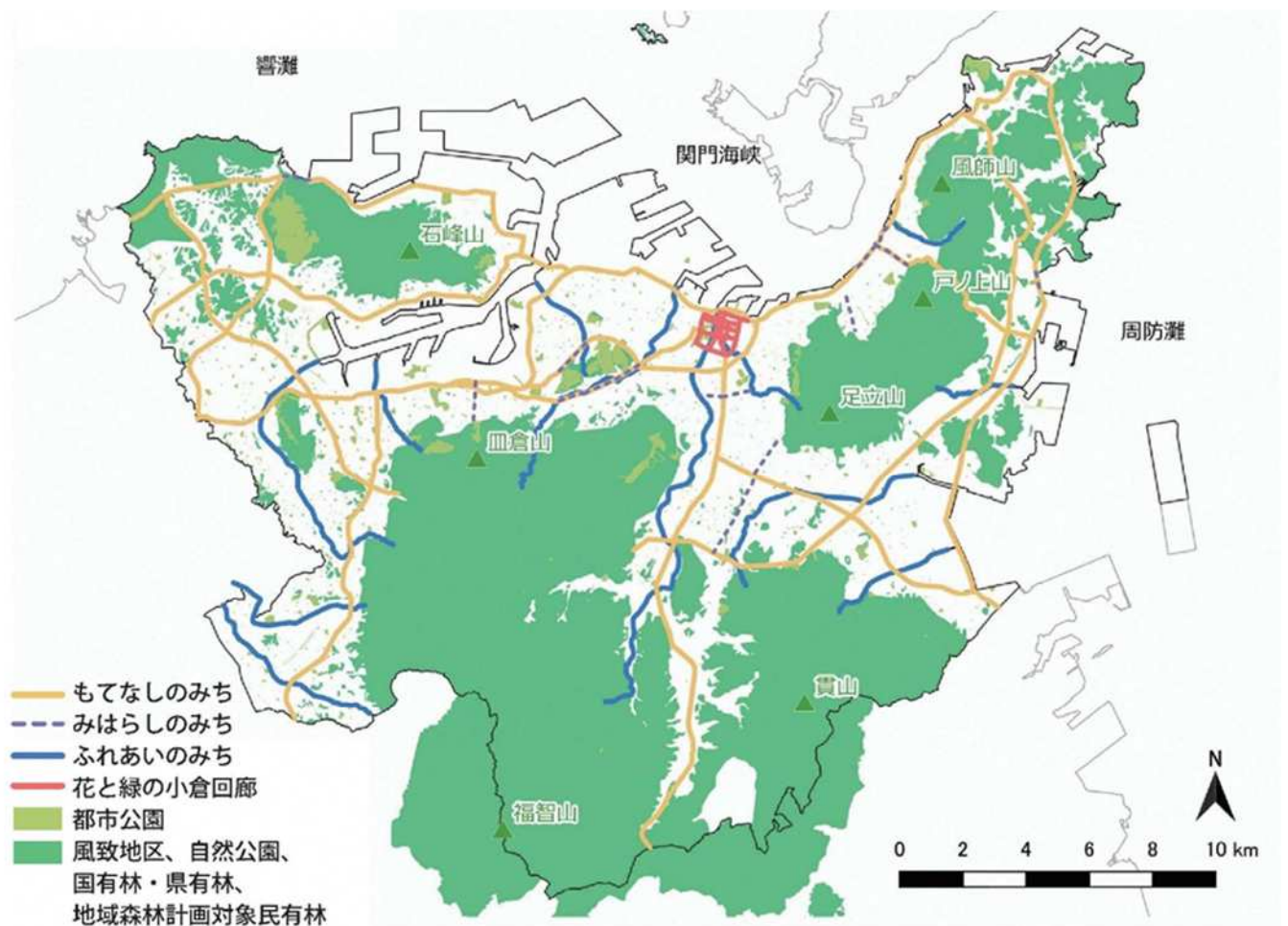
〈策定の経緯〉

- ・ 令和元年6月 緑に関する市民アンケートの実施
- ・ 令和2年2月
～令和3年12月 検討会開催（全5回）
- ・ 令和3年10月 パブリックコメント募集
- ・ 令和4年 3月 議会報告

5 これまでの道路の緑化

道路の緑化については、北九州市緑の基本計画に基づき、緑化路線として種類の道を定めてみどりのまちづくりの形成を進めてきた。





6 今後の道路緑化の考え方

北九州市緑の基本計画に掲げる「4種類の道」においては、植栽する場所の生育空間などを十分に考慮し、植栽の手法や樹種を選択するとともに、適切な剪定や維持管理などを行う。

また、生活に身近な道路では、車両の見通しや安全で快適な歩行空間の確保などに留意し、適切な維持管理を行い、路線ごとに選択と集中を図る。

今後も、北九州市緑の基本計画に基づき、持続可能なみどりのまちづくりを進めていく。